



--- 2024/7/26 ---

おおいた産保メールマガジン 第310号

発行者:大分産業保健総合支援センター



Oita



◆◇+……≪目次≫……………+◇◆

◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

- 「勤務間インターバル制度に係る研修」追加開催のお知らせ(当センター)
- 令和6年度『両立支援コーディネーター応用研修』を開催します(当センター)
- 令和6年度『両立支援コーディネーター基礎研修』の開催について (当機構)
- 治療と仕事の両立支援相談窓口について(当センター)

◆◇◆ 令和6年度産業保健研修会のご案内 ◆◇◆

◆◇+……………+◇◆

◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

■ 「勤務間インターバル制度に係る研修」追加開催のお知らせ(当センター)

勤務間インターバル制度については、働き方改革関連法(平成31年4月施行)により、その導入が事業主の努力義務とされたところですが、「同制度について知らない」企業の割合が多い状況です。

つきましては、8月以降に全国の産保センターが開催する産業保健研修会に併せて、希望者を対象とした「勤務間インターバル制度に係る研修」を追加開催することとなりました。その内容を以下のとおりお知らせします。是非ご活用ください。

「勤務間インターバル制度に係る研修」について

内 容:勤務間インターバル制度の内容及び導入により期待される効果などについて

講 師:社会保険労務士(主催者が派遣)

日 時:衛生管理者等研修の終了後(10分~15分間程度)

会 場:衛生管理者等研修の会場

対 象:希望者

費用:無料

主催:ランゲート株式会社(厚労省「令和6年度勤務間インターバル制度研修講師派遣事業」受託者)

◆労働時間等設定改善法の改正・勤務間インターバル制度

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/16_h.pdf

◆働き方改革パンフレット・リーフレット

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_00234.html

■ 令和6年度『両立支援コーディネーター応用研修』を開催します (当センター)

今年度も基礎研修を修了された皆様を対象に応用研修(講演・事例検討・交流会)を、
9月3日(火)13:30~16:00に開催いたします。

講演、事例検討会、交流会の3部構成で実施します。

リーフレットはこちら→

https://oitas-johas.sakura.ne.jp/wp01/wp-content/uploads/2024/07/R6_jireikenntoukai.pdf

支援経験の有無は問いません。ぜひご参加ください。

■ 令和6年度『両立支援コーディネーター基礎研修』の開催について (当機構)

第4・5回の募集は9月4日(水)13時~9月17日(火)17時、です。

※以降第7回まで開催日が決定しており、順次募集いたします。(各回ごと抽選)

研修は動画配信とWEBライブ研修で構成されています。両方のご参加で修了となります。

WEBライブ研修のご都合で参加回をご選択ください。(受講料無料)

お申込み詳細は→ <https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

■ 治療と仕事の両立支援相談窓口について(当センター)

大分産業保健総合支援センターでは、継続治療を必要とする労働者とその事業所に対して無料で支援を行っています。

お気軽にご相談ください。

※お申込みは大分産業保健総合支援センターへ 電話:097-573-8070

※県内の7つの医療機関にも出張相談窓口を開設しています。

- 大分県立病院 がん相談支援センター (予約制 随時受付)
- 別府医療センター がん相談支援センター (予約制 随時受付)
- 大分赤十字病院 がん相談支援センター (毎月第3火曜日 13:30~15:30)
- 南海医療センター 地域医療連携室 (予約制 随時受付)

